設置の趣旨等を記載した書類

目次

1		設置の趣旨	旨及び』	必要	性			•	•	•	•			•				•	•		•	•	•		•	•	•		P.	1
2		学部・学科	斗等の特	寺色				•			•										•	•			•	•	•		Р.	3
3		学部・学科	斗等の名	呂称	及で	び学	位	ග :	名和	尓	•										•								Р.	4
4		教育課程の	7編成の	の考	えフ	方及	ひ	特	色		•										•								Р.	4
5		教員組織の	つ編成の	の考	えフ	方及	ひ	特	色		•										•	•			•	•	•		Р.	6
6		教育方法、	履修技	旨導	方》	去及	ひ	卒:	業	要化	‡		•					•			•	•		•	•	•	•		Р.	7
7		施設、設備	#等の3	整備	計画	画								•							•				•	•	•		P. 1	9
8		入学者選拮	友の概3	更								•		•			•		•				•						P.	10
9		取得可能な	な資格					•						•							•								P.	14
1	0	実習の身	具体的詞	計画				•						•							•								P.	14
1	1	企業実習	₹ (イ `	ンタ	_`	رة ر [.]	, v.j	ゔ	を :	全ま	:)	ゃ	海	外	語:	学	6∏ ∶	空台	<i>生化</i>	בֿת	乡州	车	'習	车	宔	旃	ब	る		
•	•	場合の身							•	• •			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•						P.	17
1	2	管理運営	当•															•			•	•			•	•	•		P.	19
1	3	自己点板	食・評価	西										•							•		•						P. :	20
1	4	情報の公	公表									•		•									•						P. :	21
1	5	教育内容	字等の記	收善	を図	図る	た	め	の絹	組絹	数的	な	取	組															P. :	22
1	6	社会的	・職業的	内自	立门	こ関	す	る:	指導	真 等	手及	いび	体	制															Р.	23

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 理工学部環境創造工学科の設置の趣旨及び必要性

人類は地球上に誕生後、自らの生存のため、自然に働きかけ、食料・衣類・住居等を調達してきた過程で、自然界のエネルギー・資源を有効活用するとともに、科学技術や文化・文明として成果を現代に開花させてきた。その結果として、人々の生活水準は飛躍的な向上を見せた一方、エネルギーの過剰消費等により、その持続性が危ぶまれるような意図しなかった結果も現れた。それが「環境問題」である。環境問題は今や世界規模に及び人類はもとより、他の生物の生存をも脅かす深刻な事態に至っている。このような状況下、環境に関わる諸問題を解決するとともに、自然との調和を図りつつ、社会・経済が持続的に発展できる循環型社会の構築が求められている。

本学理工学部では、平成5年11月に施行された「環境基本法」の理念に基づき、持続可能な発展に不可欠な「環境問題」を扱う学科として、平成12年4月に環境創造学科を設置し、「理学」と「工学」の融合を目指した独自のカリキュラム構成により教育・研究を行ってきた。

この度、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」への更なる貢献を目的に、「環境創造学科」の理念を継承しつつ、従来の「工学」の教育課程を土台とした先端的な学問領域としての「環境工学」に特化した「環境創造工学科」を設置し、環境に携わる技術者・研究者の養成を目指すこととした。

なお、環境創造工学科は令和 2 年度から学生募集を開始し、環境創造学科を含む理工学部が所在する天 白キャンパスに設置する。

(2) 理工学部環境創造工学科の人材養成目的

環境創造工学科は、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、環境に最も影響の大きい「エネルギー・資源循環」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生」、生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の 5 つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる技術者・研究者の養成を目指す。

- ①環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えを醸成させる。(環境の心)
- ②エネルギー・資源の有効利用に取り組む。(エネルギー・資源問題の解決)
- ③良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善に取り組む。(環境の保全と復元・改善)
- ④自然との調和を図る。(自然との共生)
- ⑤新しい環境システムを創出する。(環境創造)

(3) 学生にどのような能力を修得させるのか等の教育上の目的

環境創造工学科では、「環境創造工学」を実現する人材に必要な以下 5 つの知識・能力を醸成することを 教育上の目的とする。

- (1) 多様な価値観と基礎知識
- (2) 技術者倫理と環境倫理
- (3) 専門基礎知識とその応用
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 高度な技術者への基礎作り

(4) 理工学部環境創造工学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

環境創造工学科は、新しい学問分野として以下の 5 つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらの 柱を基本とした教育を行う。

- (1) 環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えを醸成させる。(環境の心)
- (2) エネルギー・資源の有効利用に取り組む。(エネルギー・資源問題の解決)
- (3) 良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善に取り組む。(環境の保全と復元・改善)
- (4) 自然との調和を図る。(自然との共生)
- (5) 新しい環境システムを創出する。(環境創造)

次の資質・能力を身につけた学生に学士(工学)の学位を授与する。

- ①多様な価値観を形成するため、幅広い教養を身につけ、広い視野に立って物事の公正な判断をすること ができる。
- ②環境の改善と新たな環境の創出のための問題の解決にその知識・能力を活用できる。
- ③技術革新や社会状況の変化に対応できるように、主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、ともに 成長することができる。

(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

環境創造工学科では、先端的な学問領域としての「環境工学」を扱うこととし、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するために、以下の3つの分野を中心的な研究対象とする。

- (1) 地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環分野」
- (2) 自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生分野」
- (3) 生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境分野」

(6) 教育研究上の到達目標等(数量的・具体的な目標があれば)

環境創造工学科では、「学習・教育到達目標」を次のとおり定めている。

【学習·教育到達目標】

[多様な価値観と基礎知識]

A 多様な価値観を形成するため、幅広い知識を習得する。

人文科学や社会科学などの基礎知識を習得する。

自然科学や数学・情報科学の基礎知識を習得する。

[技術者倫理と環境倫理]

B 技術者としての倫理観を形成するため、環境と技術のありかたを理解する。

[専門基礎知識とその応用]

- C エネルギー・資源循環、環境共生、人間活動環境の基礎知識を習得する。
- D 環境に関わる現象を把握(観察・観測・計測)する能力を習得する。 エネルギー・資源循環、環境共生、人間活動環境に関する計測技術の基礎を習得する。 観察・観測・計測の結果をもとに、総合的に現象のメカニズムを見いだす能力を習得する。
- E 環境の改善と新たな環境の創出のための問題を設定し、解決策を立案する能力を習得する。

[コミュニケーション能力]

F 状況を把握し、情報を発信するためのコミュニケーション能力を習得する。

[高度な技術者への基盤作り]

G 自発的・継続的な学習能力の基礎と、課題解決のための計画・管理能力を習得する。 技術革新や社会状況の変化に対応できるように、自ら考える・学ぶ能力を習得する。 与えられた制約下で適切な解決策を見いだし、実行・管理する能力を習得する。

2. 学部・学科等の特色

環境創造工学科の前身となる「環境創造学科」は、平成5年11月施行の「環境基本法」の理念に基づき、 平成12年4月の発足以来、理学と工学の融合を目指した独自のカリキュラムを構成し、教育・研究を行ってきた。「環境問題」というわが国の持続可能な発展に欠かせない極めて重要な課題を扱う同学科としては、 立学の精神の実現を達成し続けるため、将来に亘り、より高度な発展を遂げていく必要があることを踏まえ、より「環境工学」に特化した学科へと改組する。

環境創造工学科では、工学色を鮮明にし、いわゆる「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した学科とする。具体的には、従来の工学系(融合分野を含む)のカリキュラムを土台として継承・発展しつつ、新たな分野の教育研究に挑戦する。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」については、この「環境工学」を土台とした「③幅広い職業人養成」の機能を重点的に担うこととする。図1に示すように、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環分野」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生分野」、及び生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境分野」の学問分野の枠組みを反映した3分野で構成される。

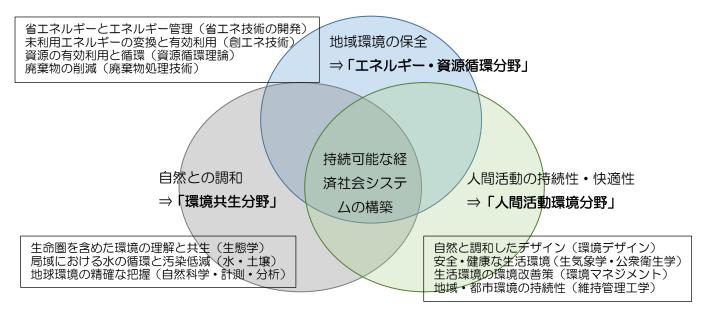


図1 取り扱う学問分野の枠組み

(1) エネルギー・資源循環分野

①概要:環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。具体的には、再生可能エネルギー技術・エネルギー変換技術の開発や、ライフサイクルの視点から省エネルギー対策技術の開発、様々な材料の長寿命化、省資源・循環に関わる問題に取り組むことで、環境負荷低減に寄与するための教育研究を実施する。本学科の教育研究の柱となる分野として位置付けている。

②専門科目群

エネルギー: エネルギー環境論、省エネルギー学、エネルギー管理工学、環境エネルギー変換工学 エネルギープロセスシステム設計、再生可能エネルギー工学、化学工学、有機材料工学 無機材料合成工学、分離精製工学

資源循環 :環境材料学、材料リサイクル、資源循環学、環境配慮創造設計学、環境保全学

環境分析学、水環境工学、水処理学

③教員配置:4名(内訳:エネルギー2名、資源循環2名)

(2) 環境共生分野

- ①概要:自然環境に関する諸問題を扱う。例えば、エネルギー・物質循環を含む自然環境学及び関連する 科学・技術を学びの対象とし、自然環境の成り立ちや変動状況の理解を深め、地球・地域環境問題に取り組む。広域・長期の視点で自然との共生を目指した教育研究を行う。
- ②専門科目群:基礎生態学、環境生態工学、環境アセスメント、環境共生創造論、流れ工学、環境気象学 環境リモートセンシング、土壌地下水汚染学
- ③教員配置:3名

(3) 人間活動環境分野

- ①概要:生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う。例えば、人間活動や人体と環境の相互の影響の分析、これに基づく持続的な環境の創造、人間活動の場となる都市・住環境の基盤施設の持続性の評価などを行なう。この分野はエネルギーの生産と消費に関わる分野でもあることから、エネルギー・資源循環分野との連携を意識した教育研究を行なう。
- ②専門科目群(専門教育部門):

デザイン図法、住環境創造設計学、居住環境創造設計学Ⅰ・Ⅱ、空間創造学、環境文化論 アーバンデザイン、環境マネジメント、快適性創造学Ⅰ・Ⅱ、環境創造設備学Ⅰ・Ⅱ、材料力学 構造力学Ⅰ・Ⅱ、環境構造設計法、建設施工学、建設法規

③教員配置:3名

(4) 共通科目群

環境創造工学概論 I・Ⅱ、コミュニケーションスキル、応用数学、確率統計学、情報処理 I・Ⅱ 環境計測学、測量学、測量学実習、地域環境調査実習 I・Ⅱ、環境創造工学実験 I・Ⅱ、環境倫理 環境法、インターンシップ、ゼミナール、卒業研究・卒業製作

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学科の名称

学科名称:環境創造工学科

英 訳: Department of Environmental Technology

(2) 学位の名称

学位名称:学士(工学)

英 訳: Bachelor of Engineering

環境創造学科の発足以来培ってきた「環境創造」の理念を継承し、且つ、「持続可能な経済社会システムの構築」への貢献を目的とした、従来の「工学」の教育課程を土台とした先端的な学問領域としての「環境工学」に特化した学科であることを明確にすることから、学科の名称を「環境創造工学科」に、学位の名称を「学士(工学)」にする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 理工学部環境創造工学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

環境創造工学科の教育目標は、以下の5つを達成することである。

(1) 多様な価値観と基礎知識

- (2) 技術者倫理と環境倫理
- (3) 専門基礎知識とその応用
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 高度な技術者への基礎作り

学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施する。

- ①教養教育は、人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる課程を体系的に編成し、様々な 価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ②専門教育では、環境創造に係わる課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③環境創造に係わる初年次教育や演習・実験・実習科目を中心にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。

(2) 教育課程の編成内容について

人材養成目的を踏まえ、環境創造工学科の教育課程を以下のとおり編成する。なお、履修系統図は 【資料1】のとおりである。

- ①総合基礎部門(語学科目、体育科目、教養教育科目、キャリア教育科目)
- ②専門教育部門(理工学基礎科目、共通科目、

エネルギー・資源循環科目、環境共生科目、人間活動環境科目)

①総合基礎部門

英語コミュニケーション $I \sim IV$ 、プラクティカル・イングリッシュ $I \cdot II$ 、ドイツ語 $I \sim IV$ フランス語 $I \sim IV$ 、中国語 $I \sim IV$ 、体育科学 $I \sim IV$ 、人文科学基礎 $I \cdot II$ 、社会科学基礎 $I \cdot II$ アジア文化論 $I \cdot II$ 、欧米文化論 $I \cdot II$ 、国際関係論、文学、日本国憲法、国際経済論、心理学基礎ゼミナール $I \cdot II$ 、職業指導論

総合基礎部門は、豊かな教養及び幅広い視野を備えた社会に担い手として生きる力を身につけるために、 専門の如何を問わず学士教育の礎として修得することが必要とされる科目を配置する。

「基礎ゼミナール $I \cdot II$ 」は、教養教育の導入として、社会科学、人文科学、自然科学における諸問題を取り上げながら、主体的な学びの基礎を身につけることを目的としている。「人文科学基礎 $I \cdot II$ 」「国際関係論」「心理学」では、人間や社会の諸現象、こころの在り方に存在する構造・体系や法則を理解すること、「英語コミュニケーション $I \sim IV$ 」「プラクティカル・イングリッシュ $I \cdot II$ 」では、国際化社会において不可欠である外国語の運用能力を修得すること、「体育科学 $I \sim IV$ 」では、生涯にわたる健康の重要性を自覚し、それを維持して行く手がかりを与えることを目的とする。

②専門教育部門

【理工学基礎科目】

微分積分Ⅰ・Ⅱ、線形代数Ⅰ・Ⅱ、物理学Ⅰ・Ⅱ、物理学演習、物理学実験Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ 化学実験Ⅰ・Ⅱ、地学Ⅰ・Ⅱ、地学実験Ⅰ・Ⅱ、生物学、生物学実験、理工学概論、技術者倫理 コンピューターリテラシー、数学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、物理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、化学基礎演習Ⅰ・Ⅱ 英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ

【共通科目】

環境創造工学概論 I・Ⅱ、コミュニケーションスキル、応用数学、確率統計学、情報処理 I・Ⅱ 環境計測学、測量学、測量学実習、地域環境調査実習 I・Ⅱ、環境創造工学実験 I・Ⅱ、環境倫理 環境法、インターンシップ、ゼミナール、卒業研究・卒業製作

【エネルギー・資源循環科目】

エネルギー: エネルギー環境論、省エネルギー学、エネルギー管理工学、環境エネルギー変換工学

エネルギープロセスシステム設計、再生可能エネルギー工学、化学工学、有機材料工学

無機材料合成工学、分離精製工学

資源循環 :環境材料学、材料リサイクル、資源循環学、環境配慮創造設計学、環境保全学

環境分析学、水環境工学、水処理学

【環境共生科目】

基礎生態学、環境生態工学、環境アセスメント、環境共生創造論、流れ工学、環境気象学 環境リモートセンシング、土壌地下水汚染学

【人間活動環境科目】

デザイン図法、住環境創造設計学、居住環境創造設計学Ⅰ・Ⅱ、空間創造学、環境文化論 アーバンデザイン、環境マネジメント、快適性創造学Ⅰ・Ⅱ、環境創造設備学Ⅰ・Ⅱ、材料力学 構造力学Ⅰ・Ⅱ、環境構造設計法、建設施工学、建設法規

以上の授業科目は、【資料 1】に示す履修系統図に従い配置されている。すなわち、必修科目(環境創造工学概論 I・II)に加え、専門教育部門における学科選択科目のうち、選択必修科目を 16 科目 32 単位配置している(具体的には、エネルギー・資源循環科目、環境共生科目、人間活動環境科目における 3 年次までの配当科目:エネルギー環境論、環境エネルギー変換工学、化学工学、無機材料合成工学、環境材料学、資源循環学、環境保全学、水環境工学、基礎生態学、流れ工学、デザイン図法、快適性創造学 I、空間創造学、材料力学。及び、3 年次配当の環境創造工学実験 I、環境創造工学実験 I)。この選択必修科目のうち、講義科目を 10 科目以上修得させるとともに、実験科目を 1 科目以上修得させる。加えて、環境創造工学実験 I・II から 1 科目以上修得させることとする。以上の選択必修科目の配置により、エネルギー・資源循環科目、環境共生科目、人間活動環境科目のすべての科目の初歩を履修させ、環境創造工学に関する広範な知識・技能を身につけさせる。特にエネルギー・資源循環科目は履修系統図の冒頭に配置されている科目に加えて 3 年次前期に開講されている科目を選択必修科目として配置しており、環境創造工学科の重要な教育科目群としての位置づけを明確化している。一方、実験科目の必修としており、工学系の技術者・研究者としての素地を養う教育体制を整えている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方及び特色

学生募集を停止する環境創造学科所属教員10名(内訳:教授5名、准教授5名)をもって環境創造工学科教員組織を構成する。環境創造工学科において、中心的な教育研究分野となる3つの分野の教員構成はエネルギー・資源循環分野4名(内訳:エネルギー2名、資源循環2名)、環境共生分野3名、人間活動環境分野3名としている。また、環境創造工学科の教員編成は、主に工学及び理学分野の博士号取得者で組織され、工学系を土台としつつ、新たな分野にも挑戦する構成となっている。

(2) 環境創造工学科において中心となる研究分野、及びその研究体制

(1) において述べた3つの研究分野は、以下の研究体制で臨むこととする。

①エネルギー・資源循環分野

本分野においては、環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。主に、「新エネルギー」「エネルギー変換」「建設資源循環」「水資源循環」の 4 つの研究分野から構成される。それぞれ、化学工学や材料工学に基づく「新エネルギー創生」、数値解析技術を用いた「エネルギー変換効率向上」、建設廃棄物の再資源化や有害物対策を目的とした「建設資源循環技術」、微生物及び分離膜技術による「水資源循環」を中心に研究を行う。新エネルギー関連分野を西山教授(担当科目:化学工学、分離精製工学)、エネルギー変換関連分野を武藤准教授(担当科目:省エネルギー学、エネルギー管理工学)、建設資源循環関連分野を道正教授(担当科目:環境材料学、資源循環学)、水資源循環関連分野を片桐准教授(担当科目:水環境工学、水処理学)が担当する。

②環境共生分野

本分野においては、自然環境に関する諸問題を扱う。主に「土壌・地下水」「気象関連」「環境生物」の3 つの研究分野から構成される。それぞれ、「土壌や地下水汚染」、地球観測衛星を用いた「気象観測データ解析」、「環境生物の生態や保全」を中心に研究を行う。土壌・地下水関連分野を日比准教授(担当科目:土壌地下水汚染学)、気象関連分野を広瀬准教授(担当科目:環境気象学、環境リモートセンシング)、環境生物関連分野を三宅教授(担当科目:基礎生態学、環境生態工学、環境アセスメント)が担当する。

③人間活動環境分野

本分野においては、生活環境の健康・快適性を志向した諸問題を扱う。主に「環境デザイン」「生気象学・公衆衛生学」「維持管理工学」の 3 つの研究分野から構成される。それぞれ、「自然と調和したデザイン」「安全・健康な生活環境」「地域・都市環境の持続性」を中心に研究を行う。環境デザイン関連分野を吉村教授(担当科目:デザイン図法、居住環境創造設計学 I・II)、生気象学・公衆衛生分野を藏澄教授(担当科目:快適性創造学 I・II、環境創造設備学 I・II)、維持管理工学関連分野を小塩准教授(担当科目:材料力学、構造力学 I・II)が担当する。なお、人間活動環境分野の一部においては、エネルギー・資源循環分野の道正教授(担当科目:環境構造設計法)が兼務する。

(3) 教員組織の年齢構成について

環境創造工学科の教員組織は、40代:3名・50代:5名・60代:2名の教員により構成されており、そのバランスから教育研究の活性化には支障がないと考える。(同学科開設時の年齢)本学の定年制度では、平成7年4月1日以前に採用された教育職員の定年は満72歳、平成7年4月2日以降に採用された教育職員の定年は満68歳、平成17年4月2日以降に採用された教育職員の定年は満65歳である。【資料2】なお、環境創造工学科においては、学部完成年度までに1名(垣鍔教授)が定年退職を迎えるが、その後任については、同じく教授の職位として藏澄教授を採用することが決定しており、学科運営及び教員組織への継続性に問題はない。藏澄教授については、他大学からの採用となるが、採用元の大学からはその旨了承を得ている。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

開講時にシラバスを学生に明示し、開講科目の位置づけや目的、到達目標、授業計画、成績評価の方法

等について説明し、シラバスに従い15回の講義を行う。講義形式としては、数十名から約110名の受講者が予想される講義科目、グループ毎に実施される環境創造演習科目、実験科目等で主に構成される。特に、環境創造に関わる演習科目、実験科目では、細やかな教育が必要なためグループ毎、あるいは複数教員による教育を行う。

また、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施する。

- ①教養教育は、人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる課程を体系的に編成し、様々な 価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ②専門教育では、環境創造に係わる課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③環境創造に係わる初年次教育や演習・実験・実習科目を中心にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。

(2) 卒業要件及び履修指導

①卒業要件

環境創造工学科の学位授与方針に沿った人材育成目的の達成につながる履修の系統性を明示するために、 卒業に必要な合計単位数(124 単位以上)のみならず、科目区分ごとの所定単位数を設定している。

部門	IĴ	頁目	単位			
	選択必	10単位				
総合基礎部門	選排	10単位以上				
		20単位以上				
	必修	10単位				
	選択必修科目	理工学基礎科目	16単位			
専門教育部門	医	学科専門科目*	22単位			
	選排	56単位以上				
		104単位以上				
	合計					

- *専門教育部門のうち理工学基礎科目以外の選択必修科目を 11 科目以上修得すること。ただし、以下 2 つの条件を満たすこととする。
- ①エネルギー環境論、環境エネルギー変換工学、化学工学、無機材料合成工学、環境材料学、資源循環学、環境保全学、水環境工学、基礎生態学、流れ工学、デザイン図法、快適性創造学 I、空間創造学、材料力学から 10 科目以上修得。
- ②環境創造学実験Ⅰ・Ⅱから1科目以上修得。

②履修指導

新入生オリエンテーション時に、履修登録ガイドを配付し、教育課程及び科目履修方法の指導を行う。 また、その後も事務窓口において、履修に関する対応等の支援を行う。(【資料 3】履修モデル)

③履修科目の年間上限登録単位数

単位の実質化を図るために、履修科目の年間登録上限を 49 単位とする。年間の履修登録単位数を適切に制限することにより、自学・自習のための準備学修時間を確保するとともに、4 年間を通したバランスの良い学修を可能とする。

④他大学における授業科目の履修

愛知県下の大学コンソーシアムである愛知学長懇談会の単位互換制度に基づき、2年次より他大学の授業の履修が可能である。年間登録上限単位数以内であれば、履修登録単位数に制限はない。また、10単位までを卒業単位数として認めている。

7. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、主に天白キャンパス・八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスで構成され、環境創造工学科は、天白キャンパスに設置される。天白キャンパスの校地面積は約 114,338 ㎡で、八事キャンパス(約 17,553 ㎡)とナゴヤドーム前キャンパス(約 17,347 ㎡)とを合わせた校地面積は、約 149,238 ㎡となり、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。学生の休息その他の利用のための空地の整備状況は、天白キャンパスの正門アプローチに、研究や学生活動を表現できる空間や隣接した建物内の食堂と一体利用ができるエリア(約 5,700 ㎡)を整備している。また、キャンパス中央には、芝生広場(約 4,400 ㎡)も整備しており、各所に樹木を植え、テーブル・ベンチなどを設置し、学生の憩いのスペースとなる場を設けている。運動場については、天白キャンパスに隣接する第一グラウンド(約 21,188 ㎡)・第二グラウンド(約 25,143 ㎡)を使用する。第一グラウンドは、一部人工芝を敷き詰めた運動場で、テニスコート(9面)が敷設される。第二グラウンドでは、トラックを併設した人工芝運動場を整備し、様々な運動が可能で多くの学生の利用ができる環境となっている。

イ 校舎等施設の整備計画

学生募集を停止する環境創造学科所属教員10名をもって環境創造工学科教員組織を構成するため、教員の研究室については既存の研究室での対応が可能である。また、講義科目を実施する教室についても、従来の理工学部の講義運営体制と大きな変更はないため、既存の教室数及び収容人数ともに既存施設での対応が可能である。実験等を要する学科専門科目について、天白キャンパスでは、学生の実験・実習基盤を充実させるため、自然科学・工学分野における実験・演習のための実験室(計12室、準備室2室)が既に完備されている。そのため、環境創造工学科においても既存実験室の再配置での対応が可能である。また、情報処理実験室(2室)も既に完備されており、情報教育の一部で使用する。

以上のような施設・設備を備えており、環境創造工学科としての教育課程及び授業運営に対して問題は 無いと言える。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は1本館2分館にて構成している。理工学部環境創造工学科を設置する天白キャンパスには、地下1階地上5階建ての本館(及び第2書庫)を設置しており、館内には自然科学・社会科学・人文科学分野の各閲覧室、自由閲覧室、参考図書閲覧室、学習室、グループ学習室、グループ研究室等を配置している。総座席数は1,200席を超え、図書蔵書数は約970,000冊、雑誌種数は約20,000種、データベースは約60種、電子ジャーナルは約16,000種を提供する等、学術情報資源の環境整備にも努めている。(※数値は平成30年5月1日現在のもの)【資料4】

また、レファレンス専用のカウンターを設置し、専門スタッフを常置していること、国立情報学研究所の運営する図書館間相互貸借システム [NACSIS-ILL]を通じて他大学や研究機関と図書の貸借や複写等の相互協力を実施していること、月曜日から土曜日まで(講義のある祝日を含む)は朝から夜まで、日曜日や講義のない祝日であっても昼間は開館しており、利用者本位に則した利便性の高い図書館を実現していること等から、本学で学ぶ学生に対しては、充分な教育研究環境を提供できるものと認識している。図

書の選定については、これまでと同様、学生や教員のニーズを踏まえながら鋭意進めていく。特にエネルギーや資源問題の解決、環境の保全、自然との共生といった環境創造工学科の柱となる分野については、 集中的に投資し、整備充実を図っていく。

8. 入学者選抜の概要

(1) 理工学部環境創造工学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

環境創造工学科は、高等学校等における学習を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れる。

- (1) 大学での学修の基礎となる高等学校における各学科の基本事項を修得している。
- (2) 環境のゼネラリストあるいはスペシャリストとして、学科での学修成果を社会で活かすという目的意識がある。
- (3) 大学在学中だけでなく、大学院への進学や国家資格の取得等卒業後も学び続ける意欲がある。

(2) 募集人数・募集区分

環境創造工学科の募集人員は、環境創造学科と同様に80名とする。

募集区分については、(1)推薦入学試験、(2)一般入学試験、(3)特別入試の3種類とする。各試験制度の募集人員は、入学者受け入れ方針に沿った多様な人材の受け入れ、及び環境創造工学科の人材養成目的の達成を目的に、以下のとおりとしている。

	式験区分	募集人員
	スポーツ推薦	1名
	附属高等学校特別推薦	7名
推薦入学試験	指定校推薦	15 名
	公募制推薦	10名
	合計	33名
	A方式	20名
	F 方式	10 名
	M 方式	5名
一般入学試験	B方式	5名
	C 方式(前期)	5名
	C 方式(後期)	2名
	合計	47名
	社会人特別入試	若干名
特別入試	編入学	若干名
	外国人留学生特別入試	若干名

なお、募集定員全体に占める試験区分毎の割合は、推薦入学試験が 41%、一般入学試験が 59%となっている。

(3) 出願資格

出願資格については、【基本軸とする出願資格】を以下のとおりに定め、推薦入学試験、一般入学試験、 特別入試については多様な人材の受け入れを目的として、それぞれのバックグラウンドに合わせた出願要件を設定し、入学試験を行う。

【基本軸とする出願資格】

- 1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者および卒業見込みの者。
- 2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む) および修了見込みの者。
- 3. 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- 4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を 修了した者および修了見込みの者。
- 5. 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および修了見込みの者。
- 6. 文部科学大臣の指定した者。
- 7. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者および合格見込みの者 (旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)。
- 8. 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
- 9. 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者。

(4) 各入学試験の実施方法

試	試験名		対象	選抜方法
推薦入試験	スポーツ推薦	1名	募集種目: 男子:硬式野球、ハンドボール、柔道、ラグビー アメリカンフットボール、バレーボール 女子:女子駅伝、柔道 募集種目に該当する者で、次の1~4を満たしている者。 1. 高等学校または中等教育学校卒業見込みの者。 2. 高等学校または中等教育学校後期課程における3学年1学期または前期までの「全体の評定平均値」が3.0以上の者で、かつ外国語学部の希望者は、「英語の評定平均値」が3.8以上の者。 3. 競技実績基準のいずれかを満たしている者。 4. 出身学校長が推薦する者。	基礎学力調査(小論文)面接
	附属高 等学校 特別推 薦	7名	普通科及び総合学科のそれぞれに設ける基準を満たす者。	基礎学力 調査 面接 調査書
	指定校 推薦	15名	本学の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を理解 し、学業成績及び人物が優秀な志願者として学校長が推薦する 者。	面接

推薦入学試験	公募制推薦	10名	日本の高等学校または中等教育学校を卒業見込みで、出身学校長 が学力、人物とも優良な志願者として推薦する者、もしくわ卒業 したもので自己推薦する者	基礎学力 調査 面接 調査書
	A 方式	20名	次の要件1~9のいずれかを満たしたもの。 1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者および卒業見込みの者。 2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程	
	F 方式	10名	以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)および修了見込みの者。 3. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者および修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣	
411		5名	の指定した者。 4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および修了見込みの者。	
一般 入学 試験		5名	5. 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の 文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で文部科学大 臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了 した者および2019年3月31日までに修了見込みの者。	試験
	C 方式 (前期)	5名	6. 文部科学大臣の指定した者。 7. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定 試験に合格した者および合格見込みの者(旧規程による大学 入学資格検定に合格した者を含む)。	
	C 方式 (後期)	2名	8. 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。 9. 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。	
特別入試	社会人 特別入 試	若干名	次の[1]①~⑧のいずれかおよび[2]理工学部の出願資格のいずれかを満たし、かつ出願資格確認を得た者。 [1] ① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および2019年3月卒業見込みの者。 ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)および2019年3月修了見込みの者。 ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2019年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。	基礎学力 調査(小 論文) 面接

特 入	社会人入	若干名	① 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および2019年3月31日までに修了見込みの者。 ② 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および2019年3月31日までに修了見込みの者。 ② 京部科学大臣の指定した者。 ② 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者および2019年3月31日までに合格見込みの者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)。 ② 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。 [2] ① 20歳以上で職歴2年以上の社会人の経験を有し、働きながら修学することを勤務先から認められた者(推薦書を提出すること)。 ② 25歳以上で職歴2年以上の社会人の経験を有する者と同等の資格があると認められる自己推薦者(退職者、自営業者など)。	基礎学力 () () () () () () () () () (
	編入学	若干名	次の1~5までのいずれかを満たし、既修得単位の事前確認を得た者。 1. 日本の大学を卒業した者、または卒業見込みの者。 2. 日本の大学に2年以上在学(名城大学在籍者を除く)し、相当の単位を修得している者。 3. 日本の短期大学、または高等専門学校を卒業した者、もしくは卒業見込みの者。 4. 専修学校の専門課程(就業年限が2年以上、総授業数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した者、または修了見込みの者。(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者) 5. 文部科学大臣の定める基準を満たす高等学校の専攻科の課程(修業年数が2年以上であるものに限る)を修了した者、または修了見込みの者。(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者)	基礎学力調査 面接書
	外国人 留学生 特別入 試	若干名	次の1~4を満たし、出願資格の確認を得た者。 1. 外国において日本の高等学校に相当する学校を卒業した者。 2. 学校教育における12年の課程を修了した者、または日本国の文部科学大臣の指定した者で、18歳以上の者。 3. 出入国管理および難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格(留学)を有する者、または得られる者。 4. 独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」を受験していること。	基礎学力調査面接

(5) 非正規生の受け入れ

①科目等履修生

大学の社会への開放の一環として、科目等履修生制度を設けている。

志願条件:制限なし(原則)

受入人数:若干名

受入科目:講義科目(原則)履修単位数:年間30単位以内

②研究生

特定の専門事項について研究を認めるため、研究生制度を設けている。

志願条件:修業年限4年以上の大学を卒業した者(原則)

研究期間:1年間(原則)

受入人数:若干名

なお、科目等履修生・研究生ともに、環境創造工学科正規生の履修に支障がない範囲で受け入れを行う。

9. 取得可能な資格

資格名称	区分	卒業により得られる事項	その他
建築士 (一級)	国家資格	卒業後実務経験で受験資格	受験には、所定科目の単位を取得し、卒
		取得可能	業する必要がある。
建築士(二級、木造)	国家資格	受験資格取得可能	受験には、所定科目の単位を取得し、卒
			業する必要がある。
測量士補	国家資格	取得可能	指定科目の修得が必要
測量士	国家資格	卒業後実務経験で受験資格	指定科目の修得が必要
		取得可能	
建築施工管理技士	国家資格	卒業後実務経験で受験資格	指定科目の修得が必要
(1級、2級)		取得可能	
高等学校教諭一種	法律に規	取得可能	教職課程の修得が必要
免許状 (工業)	定する資		
	格		
学芸員	国家資格	取得可能	指定科目の修得が必要

10. 実習の具体的計画

(1) 教育実習

ア 実習の目的

本学では、教員養成理念として、「各学部・学科の高度な専門教育を通じて身につけた専門的知識と応用力、教職に関わる深い理解と実践的指導力を備え、さらには、立学の精神に根差す『穏健中正』『実行力』『信頼』を備えた人材として『謙虚で豊かな包容力と力強い実行力を持ち、誰からも信頼される教員』を養成すること」を掲げており、3年間の学びによる教科専門性と授業力、生徒指導力等を実際の教育現場で体現することが第一の目的である。

一方、環境創造工学科では 1. (4)に記載した卒業認定・学位授与方針をもって教育に取り組む。教育実習で得た資質は、学位授与方針として設定されている「幅広い教養を身につけ、広い視野に立って物事の公正な判断」が可能な能力や、「環境の改善と新たな環境の創出のための問題の解決にその知識・能力を活用

できる」 資質としてそのまま合致するものである。併せて学位授与方針として設定されている「主体的に 学び続ける」 人間像は、近年の教員に求められる「学び続ける教師」像とまさに対応している。

イ 実習先の確保の状況

工業高校若しくは工業科のある学校へ教育実習受け入れを依頼する。【資料 5】

◆愛知県教育委員会 : 高等学校 14 校 273 学級 (平成 30 年度現在)

◆名古屋市教育委員会: 高等学校 2 校 39 学級 (平成 30 年度現在)

ウ 実習先との契約内容

特に契約は交わしていない。各学校へ教育実習の受け入れを依頼する際に、大学と実習校で必要な協議を行ったうえで、「学習指導、実習の具体的運営については、実習校の方針を尊重する」こととしている。 愛知県教育委員会については、「大学教育実習担当者説明会」における説明を基に、受入基準、期間、実 習時の注意を全面的に受け入れ、教育実習を希望する学生個別に、実習先の諸注意として展開している。

エ 実習水準の確保の方策

(1) 教育実習参加資格

教育実習参加資格要件として、3 年次に開講される「模擬授業演習」を修得し、かつ参加年度に最終学年に在籍する者で、次の各項目に該当するもの

- ①3 年次までに開講された「教育の基礎的理解に関する科目等」のすべての必修科目を修得済みであること
- ②「教科に関する専門的事項」の3年次までに開講されたすべての必修科目と「各教科の指導法」のうち教育実習予定教科の科目に関するすべての必修科目を修得済みであること
- ③授業や介護等体験において、教職センター専任教員から適性を認められていること
- ④教員免許状取得に必要な単位を卒業までに修得する見込みがあること
- ⑤教職に就く意思が強固で、教育実習に対する積極性及び熱意があること
- ⑥教育実習に耐えうる健康状態を保持すること
- (7)ガイダンスおよび指導教員による事前指導を受けていること

を定めており、3年次の年度末に、教育実習参加希望者を対象に教育実習参加資格審査を実施する。

(2) 教育実習参加資格審査

教育実習参加前年度(3年次)末に、参加資格の各号の充足について確認したうえで、いずれかに該当 しない者については、教育実習参加資格面談を実施する。

(3) 模擬授業の実施

「各教科の指導法」において模擬授業を行っているが、3 年次後期に「模擬授業演習(大学が独自に設定する科目)」を必修科目として設定し、全員に模擬授業を課している。1 時間分の学習指導案を作成のうえ、実際に授業を行わせることによって、教科指導の理念と技術の向上を目指す。模擬授業に著しい問題があった場合は、参加資格審査の対象とする。

オ 実習先との連携体制

実習校への受け入れ依頼から実習終了までのすべてに対して、「教職センター会議」が運営組織として係わり、連絡調整にあたる。また、学生が所属する各学部・学科とは「教職センター委員会」を組織し、教

育実習等教員養成に係わる諸問題の審議、実習の実施に係わる連絡調整、情報の共有を行う。

カ 実習前の準備状況

(1) 感染症予防対策について

入学時には、大学として「感染症の流行に備えて」と題して、予防接種の有無、抗体価の測定の必要性 について説明している。

教職課程履修学生に対しては、2年次のガイダンスにおいて、「麻疹ワクチン」接種完了若しくは抗 体検査結果の確認について説明し、所定の報告書による確認結果報告を義務づけている。また、4年次の 実習前ガイダンスにおいては、インフルエンザを含めた感染症予防について注意喚起している。

(2) 保険等の加入について

大学が全学生を対象として加入している「学生教育研究災害傷害保険」に、教育実習実施学生を対象に「付帯賠償責任保険(インターン賠)」を付加している。

(3) 実習中に知り得た情報の取り扱い等に関する指導について

3年次後期に実施する「介護等体験」の事前ガイダンス、新4年次教育実習ガイダンス、4年次授業「教育実習指導(事前)」、それぞれにおいて、以下の点について指導している。

- ①個人情報(学校内で知り得た児童生徒に関する様々な情報)の守秘に注意すること
- ②実習生も教員の法的義務(教育の政治的中立性、体罰の禁止、守秘義務など)を遵守すること

キ 事前・事後における指導計画

(1) 時期及び時間数

◆事前指導

4年次・・・4月・5月に6時間(4コマ)若しくは8月・9月に6時間(4コマ)

◆事後指導

4年次・・・7月に6時間(4コマ)若しくは11月に6時間(4コマ)

(2) 指導内容

- ◆事前指導
- ①教育実習の意義と手続等についての指導

②教育実習実施にあたり、教育実習に参加、終了した 4 年次生の教育実習報告を手がかり に実習の意

義について指導

- ③教育実習の基礎的事項の内、現代の中・高校生の特性、実態を含め、授業の進め方についての指導
- ④教育実習における生徒指導(特に教科以外)について指導
- ⑤授業実習に不可欠な学習指導案作成の実習
- ⑥教育実習参加にあたり、基本的姿勢について再度の指導
- ⑦指導教員による、直前個別面接指導

◆事後指導

①指導教員別に反省報告会を行い、以後の演習テーマを決定

- ②教育実習の経験を基に、授業の内容・方法について討論を実施
- ③教育実習の経験を基に、生徒指導の具体例について討論を実施。また、教師になるための今後の課題について討論を実施

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教職センターの専任教員及び教育実習学生の所属学部のゼミ(若しくは卒業研究)担当の専任教員が、 教育実習期間中に実習校の実習計画に基づき、訪問指導を行う。実習学生の授業(研究授業若しくは実習 授業)を参観するほか、実習校実習担当教諭とともに実習生への指導、助言を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

教育委員会の受け入れ基準により、実習校において学級担任及び教科専門の教諭が配置される。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習校からの評価表及び実習訪問時の内容を基に、教職センター担当教員が評価を行い、教職センター 会議の承認を経て、成績評価を確定している。

サ その他特記事項

特になし。

11. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習 (インターンシップを含む)

ア 実習先の確保の状況

5~10 日間を基本とするインターンシッププログラムを本学ホームページ等で公募している。なお、過去5年間のインターンシップ参加者数は以下のとおりであり、毎年実習先を確保することができている。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
515	300	449	326	275

理工学部環境創造学科生の主なインターンシップ受入れ先(平成30年度)

施設名	受入先所在地	受入人数
株式会社フィールダー	愛知県豊田市	2
豊田市役所	愛知県豊田市	1
刈谷市役所	愛知県刈谷市	2
春日井市役所	愛知県春日井市	1
八千代エンジニアリング株式会社	愛知県名古屋市	1
中日本ハイウェイ・エンジニアリング	<i>受</i> 加月女士民士	1
名古屋株式会社	愛知県名古屋市 	1
村中建設株式会社	愛知県名古屋市	3
株式会社市川工務店	岐阜県岐阜市	2
小牧市役所	愛知県小牧市	1
高山市役所	岐阜県高山市	1
積水ハウス株式会社	京都府木津川市、愛知県名古屋市	1
	大阪府大阪市	1
	1 =	

岐阜県庁	岐阜県岐阜市・山県市	1
鹿島建設株式会社	愛知県江南市	1
一宮市役所	愛知県一宮市	1
豊橋市役所	愛知県豊橋市	1

イ 実習先との連携体制

本学キャリアセンターにおいて、実習希望学生の取りまとめ及び企業との受け入れのための連携を行っている。実習後には、企業等から「実習評価書」(大学所定様式)を作成・提出して頂いている。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

受け入れ企業等が作成する「実習評価書」、参加学生が作成する「実習日誌」及び「実習報告書」等の 内容に基づき、成績評価及び単位認定を行っている。

エ その他特記事項

特になし。

(2) 海外語学研修

ア 実習先の確保の状況

本学国際化推進センターにおいて、理工学部を含む全学部対応の海外英語研修プログラムを主催している。説明会への参加及び申し込み手続きを経た後、所属学部で面接を行い、参加学生を決定する。参加学生に対しては、研修先の生活環境、ルール等について渡航前オリエンテーションを行う。研修(渡航)期間は、本学の夏期休暇と春期休暇の中で2~6週間であり、授業では聞く・話す・読む・書くの4技能を中心に総合的に学び、英語運用能力の向上を目指す。また、文化背景や言語の異なる人々との交流や体験を通じ、異文化理解を深め、積極性やコミュニケーション能力を高める。

■平成30年度夏期海外英語研修

国名	都市名	研修先大学	渡航日数	募集人数
イギリス	カンタベリー	カンタベリークライストチャーチ大学	29	15
	ケンブリッジ	ケンブリッジ大学ホマートンカレッジ	22	15
	ビクトリア	ビクトリア大学	20	15
カナダ	バンクーバー	ブリティッシュコロンビア大学	20	15
	カルガリー	カルガリー大学	27	15
ニュージーランド	オークランド	オークランド工科大学	26	15
オーストラリア	メルボルン	ディーキン大学	27	15
	ゴールドコースト	ボンド大学	16	15
フィリピン	セブシティ	ビサヤ大学	21	15
アメリカ	ポートランド	ポートランド州立大学	22	15
7 7 9 74	ロサンゼルス	カリフォルニア大学リバーサイド校	20	15

■平成30年度春期海外英語研修

国名	都市名	研修先大学	渡航日数	募集人数
ノギリっ	チェルトナム	グロスターシャー大学	29	15
イギリス	エクセター	エクセター大学	29	15
カナ ゲ	ビクトリア	ビクトリア大学	29	15
カナダ	カルガリー	カルガリー大学	36	15
ニュージーランド	オークランド	オークランド工科大学	29	15
オーストラリア	メルボルン	ディーキン大学	41	15
オーストラップ	ゴールドコースト	ボンド大学	16	15
マレーシア	クアラルンプール	アジアパシフィック大学	29	15
フィリピン	セブシティ	ビサヤ大学	21	15
7 J II 4	ポートランド	ポートランド州立大学	26	15
アメリカ	シアトル	ワシントン大学	25	15

イ 実習先との連携体制

専門業者に全般業務をアウトソーシングすることにより、現地サポートデスクを活用し学生の安全体制の強化を図っている。また、国際化推進センターの職員が事前視察を行い、プログラム内容や留学環境の確認と調査を行っている。海外への渡航や滞在に伴うリスクをできるだけ軽減するため、外務省海外安全ページや現地研修先、及び現地サポートデスクからの情報に基づき渡航前オリエンテーションを実施している。留学期間中は現地サポートデスクが 24 時間、学生のサポートを行っており、更にグループリーダーの学生には緊急用携帯電話を持参させ、常に連絡を取れる体制を整えている。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

国際化推進センターが主催する海外語学研修に参加し、単位認定の要件を満たした学生は、単位認定申請手続きの上、理工学部所属の英語教員による書類審査により「プラクティカル・イングリッシュ $I \cdot II$ 」の到達目標に達していることを確認した上で、同科目の単位が認定される。単位認定されると評価は「N」での認定となり、成績順位及びGPAの計算には含まれない。(単位認定を希望する場合は、3年次以降に申請手続きを行う。また、1、2年次に研修へ参加した場合は、3年次以降に申請する。)

エ その他特記事項

本学の国際化の中核を担う学生を育成するため、海外英語研修に参加する学生に対して奨学援助を行う 給付型の奨学金(給付型)制度を設けている。海外英語研修への参加意欲に溢れ、帰国後も本学の国際化 につながる活動に対し積極的に貢献できる奨学生を募集し、奨学金として 20 万円または 5 万円を研修終了 後に所定の手続きを経た上で、支給している。

12. 管理運営

環境創造工学科を含む理工学部全体の管理・運営に係る重要事項を審議するための機関として、理工学部教授会(以下、「教授会」)を設置している。教授会は、本学部専任の教授、准教授、助教、講師を構成員とし、原則1か月に1回開催している。学部長が議長となり、構成員の3分の2以上を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決する。なお、教授会の事務は理工学部事務室が担当する。

教授会の審議事項は、次のとおりである。

- (1) 教育課程及び成績評価に関する事項
- (2) 学生の資格認定及びその身分に関する事項
- (3) 学則の変更に関する事項
- (4) 教員の進退に関する事項
- (5) 教員の人事及び資格審査に関する事項
- (6) その他重要な事項

教授会の下には、学部運営を円滑にするために、教務委員会・学生委員会・施設整備委員会等の各種委員会を設置しており、各委員会の役割に基づき、迅速な意思決定を旨とした管理運営体制を整備している。また、全学組織の委員会として、学務センター委員会・入学センター委員会・キャリアセンター委員会・学術研究審議委員会等の委員会があるが、これらの委員会と学部運営の連携を図りながら、理工学部及び各学科の管理運営を進めている。

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法・実施体制

本大学及び大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学及び大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表する旨を名城大学学則及び名城大学大学院学則に定めている。

これに基づき、大学評価に関する規程を制定するとともに、「学部等評価委員会」「大学評価委員会」及び「質保証外部評価委員会」を設置している。「学部等評価委員会」は学部・研究科・センター等の教育目的等の達成に資することを目的としており、学部長・研究科長・センター長等を委員長とし、各学部等から選出される教職員等、及び同委員会の評価活動に客観性を持たせるため、学外有識者を構成員としている。「大学評価委員会」は全学的な評価活動を掌る組織として、学長を委員長とし、副学長・学部長及び研究科長、入学センターや学務センター等のセンター長等、経営本部長に加え、学長が必要と認めた者を構成員としている。「質保証外部評価委員会」は「大学評価委員会」における評価活動への助言・勧告等を行う組織として、高等教育に係る外部有識者及び企業関係者等から構成される。

また、各教員による「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」の4領域における業績の自己評価結果を 用いた、教員業績評価制度も平成31年度から運用が開始され本学における教育研究等の水準の維持・向上 を目指している。

以上のとおり、自己点検・評価体制を構築し、内部質保証の実質化に向けた取り組みを行っている。

(2) 認証評価受審結果の活用・公表

平成 26 年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成 27 年度に、公益財団法人大学基準協会による第 二期機関別認証評価を受審し、同協会が定める「大学基準に適合している」との認定を受けた。

(認定期間:2016年4月~2023年3月)

点検・評価報告書及び受審結果については、本学ホームページにおいて公表している。また、同評価において「長所」の評価を得た、「学校法人名城大学の基本戦略」(通称 MS-15)に基づく教育の質向上及び学生の修学支援に係る取り組みは、MS-15 に続く、本学が開学 100 周年を迎える 2026 年を目標年とする戦略プラン(通称: MS-26)においても全学的に実施され、学生に多様な学びの場を提供している。一方、「努力課題」の評価を受けた事項については、学長を委員長とする大学評価委員会のもと課題を共有、各学部等において対応方法を検討した後、現在、改善状況等を取り纏めた報告書を作成している。同報告書

は、令和元年7月末までに同協会に提出する予定である。

14. 情報の公表

(1) 実施方法・情報提供項目

本学では、社会への説明責任を果たすこと等を目的に、情報公開の範囲等を「情報公開・開示規程」に 定めており、ホームページを中心として一元的且つ体系的な情報公表を行っている。【資料 6】

公表内容は、学生数等の基本情報 (データ)・教育研究内容に関する情報・財務諸表・戦略プランを含め、本学の営みが網羅できるよう設計されている。また、本学専任教員の教育研究業績等を蓄積する教員データベースとの連携も行い、本学の教育研究シーズを広く社会に公表している。

(教員データベース: https://kyoinjoho.meijo-u.ac.jp/search/index.html)

学生数・教員数等の統計情報については、IR 業務を所掌する学長室(平成 29 年度設置)を中心にデータベースを構築し、教育活動の改善を目的に関係部署と連携したデータの利活用が進められている。

なお、個別項目の公表状況は以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/academics/

(各学部・学科及び研究科ページに掲載)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/organization.html

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HPアドレス

【教員組織・教員数】<u>https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/teacher.html</u>

【各教員が保有する学位及び業績】https://kyoinjoho.meijo-u.ac.jp/search/index.html

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の 数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HPアドレス

【入学者受入れ方針】<u>https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html</u>

【入学者数・収容定員・在学生数・卒業者数・修了者数】https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/

【進学者数及びその他進学の状況】<u>https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/gs.html</u>

【就職者数及びその他就職の状況】<u>https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/</u>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/academics/syllabus/find

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/academics/

(各学科及び研究科ページ、下部「もっと知る」の「カリキュラム」を選択。「取得可能な学位・卒業要件」(PDF) に卒業要件を記載。)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/campus/tuition/

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HPアドレス: https://www.meijo-u.ac.jp/campus/life/

(「学生相談室」「保健センター」に掲載。)

コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書 認証評価の結果等)

HPアドレス

【教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報】

https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html(各学科及び研究科の学位授与方針に記載。)

【名城大学学則】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/regulations.html

【設置認可申請書等】<u>https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ri_report/</u>

【自己点検・評価報告書及び認証評価結果】https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/

【事業計画書・報告書】 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/report.html

【財務情報】https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/finance.html

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 全学的な FD 活動の推進

本学では、教育内容等の改善のための全学的な委員会組織として「大学教育開発センター委員会」を設けており、全学的視点から授業内容及び方法の改善を図る活動を展開している。同委員会では大学教育開発センター委員会要項に基づき、教育能力向上を目的に、以下の活動を展開している。

①学生による「授業改善アンケート」の実施

各学期末に一定期間を設けて、全学的に「授業改善アンケート」を実施している。授業内容に対する学生の評価を集計し、各教員には担当授業のアンケート結果に対する分析コメント・授業改善方法等を求め、学生へのメッセージとして報告書にまとめている。

②FD フォーラムの実施

本学の教育研究のあり方等、教育に関する全学的な問題を考える機会として、これまで 20 回に亘り、 FD フォーラムを実施している。具体的な内容として、外部識者を招聘した基調講演・教員同士の討議形式 での実施のほか、①に示したアンケート結果で高評価を得た教員による事例報告会等を通じて、FD 活動の 推進を図っている。

③名城大学教育年報

FD 活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を学内外に示し、「教育力」の更なる 向上を図る礎となるよう、平成 18 年度から毎年「名城大学教育年報」を刊行している。教育年報は、本学 ホームページでの公開や全国他大学への送付を通じて、教育に関わる研究の相互交流の一翼を担っている。

④教育功労賞制度

教育活動及び教育改善に大きく貢献した者を表彰することにより、教職員の教育改善に対する意識を高め、組織の活性化を図り、本学の教育の質の向上に資することを目的とし、平成 25 年度に「教育功労賞要項」を制定した。教育功労賞受賞者は、同要項に基づき、大学教育開発センター委員会において候補者を選考し、全学的な意思形成機関である定例大学協議会における議を経て、学長が決定する。

また、表彰の対象となった取り組みの成果等は、FDフォーラムや「名城大学教育年報」を通じて発信し、その教育手法を全学的に普及させることで、組織全体の教育の質向上を促進している。

(2) 学部としての取り組み

理工学部では、教育改善委員会を設置し、各学科に設置されている学科 FD 会議と連携して FD 活動の強化に取り組んでいる。また毎年1回、本委員会主催による学部独自の FD フォーラムの開催、他大学での FD フォーラムや高等教育関連企画などへの参加の推進にて、教員の学生指導能力向上に努めている。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取り組み

社会的・職業的自立を図るため、教育課程に「職業指導論」「インターンシップ」を開講し、キャリア教育を行っている。「職業指導論」では、若年者のニートやフリーターの増加が問題化して久しいなか、正規就労を妨げている様々な社会的環境や、若年者の社会的・職業的自立の遅れがこの原因として指摘されているが、これらを改善するための方法及びキャリア教育をどのよう推進していけばよいか等、学校におけるキャリア教育、職業指導の方法について学ぶ。そして生徒の社会的・職業的自立を促し、将来に対する的確なキャリアデザインを構築するための指導をどのように推進すれば良いかを研究する。「インターンシップ」では、企業や事業所等において実務を体験し、大学で学ぶ社会の現状や諸課題と就業現場との関わりや相違等を学びながら、自身の職業適性に対する理解を深め、キャリア形成への支援や就業意識の啓発を図る。また、2週間程度の企業等での実習に先立ち、事前学習として、実習のための基礎的知識やマナー等を学ぶとともに、実習先の企業等やその業界について情報収集し、インターンシップに対して十分な準備を行う。インターンシップ後に開催する報告会では、体験内容や意見を報告し、総括を行う。事前学習、現場学習、事後報告を通して、職業観や社会人としての基礎力を養う。【資料7】

イ 教育課程外の取り組み

本学キャリアセンターにおいて、学生の進路・就職指導、並びに求人先の開拓、就職対策としての各種 資格講座に関する取り組みを行い、学生の社会的・職業的自立を支援する。また、学生が就職サポーター として、キャリアセンターの就職支援業務を補助することにより、就業観の養成及びボランティア精神の 向上を図ることを目的とした「就職サポーター制度」を導入している。具体的には、学内の就職ガイダン スや企業研究セミナーのサポート等を行う。また、就職サポーター主催活動として、会社見学や就職活動 終了者・企業の OB・OG による就職報告会等が行われている。

以上の活動を通じ、就職活動に対する意識を高め、業界・企業研究やマナー等を学ぶことを可能とする。

ウ 適切な体制整備について

キャリアセンター委員会を設置し、学生の進路・就職支援に関する事項、就職対策及び各種資格取得等の講座に関する事項、インターンシップに関する事項等について検討を行う。同委員会は、キャリアセンター長・同センター事務部長・各学部から選出された委員等から構成され、全学的な学生支援体制が整備されている。

以 上